

紹介議員

国会法に基づく請願には、紹介議員の協力が必要になります。

署名簿は下記議員事務所への持込み、または郵送にてお願いします。

懇意の議員がおられる場合は、紹介議員になってくれるよう依頼してください。

武田良太 (福岡 11 区 衆議院議員 自民 防衛大臣 政務官)

西川京子 (福岡 10 区 衆議院議員 自民 真保守の会)

自見庄三郎 (参議院議員 国民新党 副代表 医学博士)

武田事務所

〒824-0031 福岡県行橋市西宮市 1-13-39

TEL:0930-24-3005 FAX:0930-25-3095

西川事務所

〒802-0002 福岡県 北九州市 小倉北区 京町 2-7-7 ONOビル 1F

TEL:093-522-7800 FAX:093-522-7811

自見事務所

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町 12-21 勝山ビル 2F

TEL:093-531-1111 FAX:093-531-1115

武田代議士とは衆院可決前に問題提起をし、問題意識を強く持ってもらえました。防衛省の政務官、つまりは内閣側の人間ということで強い制約・制限のかかる中、精一杯の行動をとってくれました。衆議院本会議採決に際し、抗議のため退席しました。

西川議員は議員生命をかけ、子供たちのため国会を退席しました。「全会一致」という採決手法の場合、反対という選択肢は存在せず、「出席＝賛成」となってしまいます。反対の意を示すには退席しかなかったためです。

自見代議士にも衆院可決前に問題点を指摘したパブリックコメントを提出しました。代議士が副代表を努める国民新党は、党を挙げて反対しています。

また参院本会議でも反対票を投じました。国民新党のHPにてDNA鑑定が差別には当たらないという論拠を、ユネスコの例を紹介して掲示しています。

小坪慎也

※ 追加で請願書が必要な場合は、下記 URL よりダウンロードしてください。紹介議員の項目が空白になったものも用意しています。本面の左半分に関しては著作権を保持するものの、目的に応じた改変・再配布を許可します。

<http://sns-yukuhashi.net/shinya/>

製作・著作 (株)カウンターカルチャー
(代)小坪慎也



衆議院議長 殿 参議院議長 殿

国籍法の再改正、及び 重国籍の慎重審議など を求める請願

12/5 改正されたことにより、いろいろな問題が考えられています。みなさんの生活にも直結してくると思われま。社会保障費が増える可能性があるのですが、この財源の負担や処理は地方自治体であり、自分の町が困るのです。結果として、市町村からの様々な社会的サービスがいままでのように受けられなくなるでしょう。具体的には、社会補償費(生活保護費など)の大幅カットが考えられます。日本を作ってくれたおじいちゃん・おばあちゃんの生活の保障も滞るでしょう。育児や若者福祉にも多大な影響が考えられます。また、社会生活を営むうえで、聞いたこともない文化的衝突が考えられます。

国籍法改正案の説明

日本国籍が簡単に取得できるようになりました。

偽装が発覚した場合の罰則規定も 20 万とゆるく、悪用や偽装を止められるような審査内容とは言えません。関係するのは、いまの日本人ではなく「日本人と外国人」の子供に関する規定です。

改正前

・結婚せずに外国人女性が出産(結婚している場合は日本国籍も選択可で、改正とは無関係)
→通常、子供は母親の国籍になる(無国籍ではありません)

→ただし妊娠中に日本人が認知した場合は、子供は日本国籍も選択できる。

国際結婚をした場合には国籍は与えられてきましたし、特に問題もないように思います。しかし、最高裁判所にて「これが憲法違反である」という判決がくだりました。

そのため法律を作る機関(立法府)である国会にて、法律を変更する必要が出てきました。

改正後

出産後、20 歳未満の子供であれば、母親が「この子の父親は日本人です」と申告することで、簡単な審査で、他国籍であった子供にも日本国籍が付与されるように改正されました。

19 歳の大きなお子さんにも付与されます。最初の三年は年齢も無関係です。

DNA 鑑定などの科学的鑑定は、検討課題となっていますが現在必須ではありません。

未婚で出産された他国籍の子供に対して、日本国籍(および結果として社会保障を付与する)ための改正です。仮に偽装であっても見抜けるような審査はなく、海外から来た場合、「話せない」「仕事がない」「住む場所がない」「シングルマザーである」ため、地方自治体は生活保護とシングルマザーの手当てで一世帯当たり月 20 万の負担が想定されます。さらに市営住宅などが必要となるでしょう。対して、高齢者の年金収入は一世帯で 6 万 5 千円ほどです。育児支援なども影響されるでしょう。医療福祉などもです。全て税金だからです。何十万人規模で新日本人が発生した場合、社会保障費は大幅に減額されることが想定されます。すでに可決され 20 日後には発効予定、いま行動せねば来年には影響が出る可能性があります。